

子育て期

01 新生児聴覚検査費助成

出生後2～4日に入院中の産科医療機関での検査費用を助成します。

02 難聴児補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。

03 乳児一般健康診査費助成

医療機関での乳児一般健康診査の費用を助成します。

04 乳幼児健康診査

4・7か月児、1歳6か月児、3歳6か月児健診を実施します。

05 子育て応援金

出生した児童の養育者に対し、面談後に児童1人につき5万円を支給します。

詳しくは4ページへ

06 乳児家庭全戸訪問

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を、保健師などが訪問します。

07 養育支援訪問

育児に不安をかかえる家庭に専門職員が訪問し、養育相談を行います。

08 子育て家庭のショートステイ

一時的に育児が困難な状況になった場合など、必要に応じて児童福祉施設を利用できます。

09 子どもの発達相談

子どもの発達に関する相談、助言などを行います。

10 ファミリーサポートセンター

育児の援助を行いたい者と、育児の援助を受けたい者を会員として、育児の相互援助活動を行います。

11 子育て支援センター

未就園児を対象に育児相談、一時預かり保育、講演会など育児における情報や交流の場を提供します。

12 3歳以上または多子世帯の保育料軽減

児童を2人以上養育している世帯の保育料について第2子を半額、第3子を無料とします。

13 乳幼児・児童医療費助成

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童について、健康保険診療の範囲内で、自己負担となる医療費を助成します。

14 児童手当

中学校修了までの児童1人につき月額1万円から1万5,000円を支給します。

15 ひとり親家庭医療費助成

母子・父子家庭などのひとり親家庭の保険診療および入院時食事療養費の自己負担額を助成します。



お問い合わせ先

01～09 健康福祉課 ☎ 22-3115
10～12 生涯学習課 ☎ 22-3576
13～15 町民課 ☎ 22-3117

子育て支援制度

今年度、四万十町は子育て支援に力を入れていきます。

妊娠・出産期

01 不妊治療費助成

特定不妊治療・一般不妊治療費を助成します。

02 妊婦歯科健康診査費助成

重度の歯周病による早産・低出生体重児出産を予防するための妊婦歯科健康診査を助成します。

03 妊婦一般健康診査費

医療機関で行う妊婦一般健康診査（14回分）を助成します。

04 産婦健康診査費

医療機関で行う産婦健康診査（2回分）を助成します。

05 通院費助成

町外の医療機関で妊婦一般健康診査受診票を使って受診する際の通院費を助成します。

上限：5,000円×14回分

06 出産応援金

妊娠届出をし、面談を行った妊婦に対し、妊婦1人につき5万円支給します。

詳しくは4ページへ

子育て世代包括支援センター「楓」

子育て世代包括支援センター「楓」は妊娠期から子育て期までを安心して過ごすことができるように、専門職がサポートする相談窓口です。詳しくは健康のしおり（15ページ）をご覧ください。

07 ハローベビー・スクール

妊娠中から、家族で出産や子育てに関する知識や技術を学ぶ場、助産師への相談の場として、年4回実施します。

08 妊婦訪問

保健師・助産師などが訪問し出産に向けての相談や助言をします。

09 赤ちゃん相談・母乳相談

専門職による育児・母乳相談などを月1回実施します。

10 産後ケア事業

産後に心身の不調や育児不安のある方に対して、助産師などの専門職がケアします。（訪問・宿泊）

11 出産祝金

出生児1人につき10万円の祝金を支給します。（令和5年度に限り第3子以降は30万円とする経過措置あり）

12 四万十の木ふれあい木育推進

木のぬくもりや良さを感じてもらう木育として新生児を対象に木製玩具などを贈ります。

お問い合わせ先

01～10 健康福祉課 ☎ 22-3115
11 町民課 ☎ 22-3117 12 農林水産課 ☎ 22-3113